

令和2年6月4日

各小中学校保護者の皆様

行方市教育委員会教育長

学校再開後のご家庭での感染症対策と健康観察について（お願い）

長期に渡る学校休業に際しては、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

本市では、6月8日（月）から時差登校、通常日課で学校を再開いたします。その際には、文部科学省「学校の新しい生活様式」（5月22日付け）、茨城県「学校再開ガイドライン」（5月28日付け）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子供の健やかな学びの保障を図ってまいります。そのためには、ご家庭での感染症対策も重要です。ぜひとも下記のことにご協力いただくよう、改めてお願いいたします。

記

1 家庭での感染症対策と健康チェック

子供が新型コロナウイルスに感染した場合でも、熱などの症状が出ない事例が報告されています。子供たちを感染から守るためには、家庭、学校での健康チェックが大切です。ご家族みんなで感染症対策をお願いします。

(1) 手洗いの徹底、家庭での毎朝の検温や健康チェックなど、ご家族みんなで感染症対策をお願いします。（「家族みんなで感染症対策をしよう【VOL2】」6月3日付配付文書などの参照）

(2) 熱、息苦しさ、だるさ、その他かぜの症状等がある場合は、自宅で休養してください。

なお、ご家族に同様の症状がある場合も、学校に連絡し登校を控えてください。欠席扱いにはなりません。

◇発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳等のかぜの症状がある場合、特に症状が4日以上続く場合は、必ず保健所やかかりつけの小児医療機関等に電話で相談してください。

(3) 登校の際は、マスクの着用、健康チェックカードの持参をお願いします。

(4) 平日・休日を問わず「密閉・密集・密接」をさけ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「『新しい生活様式』の実践例」（5月4日、別添資料）をご覧ください、感染症対策の徹底をお願いします。

(5) 「睡眠の確保、3食食べる」習慣作りと、軽い運動をしてストレスの軽減をお願いします。

2 その他のお願い

(1) お子さんには、感染症対策用の持ち物として、ハンカチ、ティッシュ、マスクを置く際のビニールや布等を持たせてください。

(2) 保護者の方が学校へ来校する場合も、学校関係者以外の方が来校する場合と同様に、受付にて感染症対策へのご協力をお願いします。

(3) 上記の内容は、感染症の状況等により変更となる場合があります。

（問合せ先）

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp